



マイナ急救に関するお知らせ

救急企画室

1 救急業務のあり方に関する検討会について

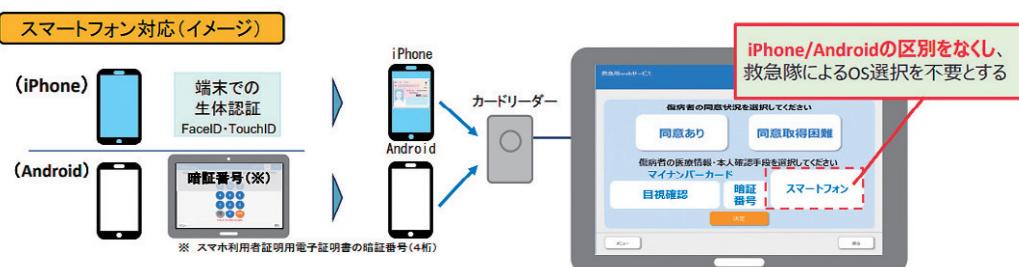
令和7年12月2日に「救急業務のあり方に関する検討会（第2回）」を開催し、マイナ急救については、主に以下の内容を事務局から説明し、議論されました。

- ・マイナ急救で閲覧できる情報等の整理
- ・マイナンバーカード（マイナ保険証）の普及状況
- ・救急隊員が傷病者の医療情報を取得、提供する際の法的根拠の整理
- ・要配慮個人情報の提供を望まない傷病者への配慮
- ・マイナ急救の広報・実証事業における活用事例
- ・マイナ急救実証事業のデータ収集
- ・救急隊専用システムの機能拡充（スマートフォンでのマイナ保険証利用をマイナ急救でも対応可能とする機能及び医療機関との情報連携機能）

（マイナ急救で閲覧できる情報：資料抜粋）

	診療明細書	マイナ ポータル	マイナ急救
情報の閲覧主体	国民	救急隊	
情報の作成主体	医療機関 ・薬局等	オンライン資格確認等 システム	
情報の作成/更新タイミング	負担額 支払時	受診の翌月11日に反映 (最大1月半遅れて反映)	
オンライン資格確認等システム上の情報との比較			
資格情報 氏名・氏名カナ、性別、生年月日、年齢、 保険者番号、被保険者番号、等	一部記載	全て 閲覧可能	全て 閲覧可能
医療費通知情報 総額、公費負担額、窓口負担額相当費、 保険者負担額、診療年月、医療機関名称、等	一部記載	全て 閲覧可能	全て 閲覧不可
特定健診情報 特定健診結果、質問票結果、等	全て未記載	全て 閲覧可能	全て 閲覧可能
薬剤情報 レセプト情報に基づく処方実績、電子処 方箋管理サービスの処方・調剤情報	一部記載	全て 閲覧可能	一部 閲覧可能
診療情報（診療報酬点数に関するもの） 診療年月日、医療機関等名称、入外等区 分、診療識別、診療行為、手術実績	全て記載	全て 閲覧可能	一部 閲覧可能

（スマートフォンでのマイナ保険証利用をマイナ急救でも対応可能とする機能：資料抜粋）



検討会構成員からの主な意見

- ・コミュニケーションが困難な方、複数の薬を飲んでいる方、具合が悪くなりお話を難しい方にこそ使う必要がある
- ・様々な事情から「要配慮個人情報の提供を望まない」少数者の思いにもきちんと応える、そのメッセージを消防庁が明確に示されたと感じます。
- ・本人がベースメーカーを入れているのを忘れていた事案において、マイナ急救を活用し、手術歴を確認することにより、病院を手配するのに助かったという話がありました。
- ・現場の救急隊の感想として、システムを立ち上げて情報を取るまでには時間がかかるのですが、医療機関に着いて医師に引き継ぐときに、マイナ急救で得られた情報を引き継ぐことで、先生からありがたがれることがありました。
- ・周辺でもマイナ急救についての周知がすごく進んでいると感じております、高齢者の方々もご存じの方も多いと思われます。

2 マイナ救急の活用事例

各消防本部からマイナ救急の活用事例を報告していた
だいています。ここでは、その一部を紹介します。

事例

ドクターカー医師と連携した事例（医師への正確な引継ぎに繋がったケース）

通報内容：女性が心肺停止状態（訪問看護師からの通報）

年齢性別：75歳女性

現場状況：傷病者はベッド上で心肺停止状態であり、訪問看護師により心肺蘇生が実施されていた。

現場には家族がおり、情報聴取は可能であったがお薬手帳の所在を把握していない状況で
あった。

救急活動：指令内容からドクターカーの要請を実施した。観察、処置を実施後、自己心拍の再開を確認
した。直後にドクターカーが到着したため、医師、看護師へマイナ救急で確認した薬剤情報を
速やかに伝達した。

〈マイナ救急の有用性〉

家族がお薬手帳の所在を把握していなかったが、マイナ救急で情報を確認することでドクターカー医師、
看護師へ薬剤情報を引継ぐことができた。同医師からは、かかりつけではない医療機関への搬送と
なつたため、有用であったと評価をいただいた。

3 「国・地方共通相談チャットボットGovbot（ガボット）」

総務省とデジタル庁は、各府省と連携して、国民から
の問合せニーズが多い行政分野を中心に、国が一定程度
統一的に回答できる質問に対応するチャットボット「国・
地方共通相談チャットボットGovbot（ガボット）」を提
供しています。本サイトはチャット形式となっており、
質問したい内容を検索欄に入力する自由入力型と、選択

肢から質問を選択するシナリオ型の2つの方法で回答を
表示することができます。

マイナ救急に関するよくある質問と回答についても、
令和7年12月25日にガボットへ搭載しました。ぜひご
覧ください。

国・地方共通相談チャットボット

ガボット
Govbot

こんにちは！

子育てやマイナンバー、医療保険などのさまざまな制度、
給付金などに関するよくある質問にお答えします。

まだまだ学習中ですが、経験を積むとどんどん賢くなれる
ので、たくさんのご質問やご意見をお願いします！



がぼたん



消太

「国・地方共通相談チャットボットGovbot（ガボット）」

<https://www.govbot.go.jp/#/>

問合せ先

消防庁救急企画室

TEL:03-5253-7529